



【タイトル】

新型コロナウイルス情報(隔離期間の変更の一時停止)12月29日現在

【ポイント】

●28日付領事メールでお知らせしました、南ア保健省によるコンタクト・トレーシング及び検疫・隔離に関する23日付通達に関し、南ア保健省は、29日、概要、以下の通り発表しました。

- ・同通達に対し外部からの質問やコメントが殺到したため、同通達の実施を一時停止する。
- ・この結果、同通達以前の扱いが有効となる。
- ・今後、すべてのコメント等を検討した後、改定した通達を発出する予定。これにより生じた混乱と不都合について心からお詫び申し上げます。

●原文のサイトは以下のリンクをご確認ください。

<https://sacoronavirus.co.za/2021/12/29/media-statement-health-department-recalls-circular-on-revised-contact-tracing-quarantine-and-isolation-protocols/>

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住 所: 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電 話: +27 12 452 1500 領事・警備

メール: consul@pr.mofa.go.jp
